

R6 建築デザイン科 活動報告⑤ ～ものづくりマイスター活用事業～

ものづくりマイスター活用事業は、若年技能者の育成を目的とした厚生労働省の取り組みです。優れた技能と経験を持つ熟練技能者を「ものづくりマイスター」として認定し、中小企業や学校で若者に実践的な技術指導を行います。これにより、技能の継承と後継者の育成を図ります。

本校建築デザイン科では、技能検定（建築大工）取得希望者に対して、ものづくりマイスター事業を活用し、授業後に講習会を行っています。

【マイスター】岩瀬幸博さん（岩瀬住宅工房）、山田将久さん

【今年度の日程】

回	日時
1	10月 3日(木) 16:00~19:00
2	10月 7日(月) 16:00~19:00
3	10月 8日(火) 16:00~19:00
4	10月11日(金) 16:00~19:00
5	10月25日(金) 16:00~19:00
6	12月20日(金) 13:00~16:00
7	1月10日(金) 16:00~19:00

【講習会の様子】



※令和7年1月19日（日）に行われる検定試験に向けて生徒たちが頑張って練習しています。
3級技能士に2年生（4名）、2級技能士に2年生（1名）が挑戦します！！